

18歳～39歳の方

女性のための健康診査の希望者を募集します

健診の機会の少ない18歳以上39歳以下の女性を対象に、健康診査を実施します。

今年から、肝機能・腎機能検査が加わりました。若い時期からの生活習慣病予防のきっかけづくりに、ぜひお申し込みください。なお骨量測定は、国の指針にあわせ節目年齢の方のみの測定に変更しました。

対象者 一宮市民の方で、平成27年度に**18歳以上39歳以下の女性**（昭和51年4月1日～平成10年3月31日生まれの方）【妊娠中の方は受診できません。】

内容 身体計測、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査（貧血・脂質異常・血糖・肝機能・腎機能）、骨量測定（超音波によるかかとの骨密度測定）
※骨量測定については、**20歳、25歳、30歳、35歳**（平成7・2・昭和60・55年生まれ）の節目年齢の女性

定員 先着順受付**1,400名**（各日200名） **一部負担金 無料**

申し込み 下記の「女性のための健康診査申込書」に必要事項を記入し、キリトリ線で切り取り、ハガキ等に貼って、中保健センターまで期限内に届くようお申し込みください。

あて先 〒491-0076 一宮市貴船町3丁目2番地 一宮市中保健センター 女性のための健康診査 係

申し込み受付は、5月7日（木）～13日（水）
中保健センター到着分まで。
ただし、定員になり次第終了します。
5月7日（木）より前に到着した場合は無効となりますのでご注意ください。

健診日	健診会場	時 間
6月10日(水)	中保健センター	午前9時～11時 ・ 午後1時～ 3時
6月11日(木)		
6月15日(月)		
6月19日(金)	西保健センター	
6月23日(火)		
6月29日(月)	北保健センター	
6月30日(火)		

※健診会場等は、上記の一覧表から選んでください。
※お申し込みの結果は、**6月初めにご案内を郵送**します。
※1人につき1通の申し込みをお願いします。
※世帯で2人以上申し込むなど、申込書が不足する場合は、申込書をコピーして使用するか、ハガキ等に必要事項を記入してお申し込みください。
※後日、保健師・栄養士による結果説明があります。
※定員の都合上、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

----- キ リ ト リ ----- >

女性のための健康診査申込書	
〈申し込み受付は、5月7日（木）～13日（水）到着分〉	
第1希望	会場 中・西・北 保健センター
	日時 月 日（ 曜日）
	区分 午前・午後・どちらでも
第2希望	会場 中・西・北 保健センター
	日時 月 日（ 曜日）
	区分 午前・午後・どちらでも
第3希望	会場 中・西・北 保健センター
	日時 月 日（ 曜日）
	区分 午前・午後・どちらでも
住 所 (マンション名等も記入)	〒 一宮市
フリガナ	
氏 名	
生年月日	昭和 年 月 日（ 歳） 平成
電話番号	() -

キ リ ト リ ----- >

【広告】

一宮駅西口から徒歩3分（駐車場あり）お気軽にご相談下さい。

一宮総合法律事務所

「交通事故（人身事故）」・「相続・遺言」・「債務整理」のご相談は無料です。

尾張一宮駅前ビル（i-ビル）夜間・無料・法律相談会 実施中！
詳細はHP又はお電話でお問い合わせ下さい。
（毎月1回、完全予約制）

<主な取扱業務（上記以外）>
民事裁判・調停等、債務整理（過払金）、交通事故、離婚、借家・借家、不動産事件、中小企業法務、債権回収、労働事件…

一宮総合法律事務所（愛知県弁護士会所属）
弁護士 野村 一磨 阿部 裕之
床谷 明彦 加藤 進
一宮市神山1-1-6 のむらビル3階 ※詳細はHPをご覧ください

TEL 0586-43-3800
営業時間：AM9:30～PM5:30

あなたの街の身近な法律家

- 相続・贈与による不動産名義変更
- 抵当権設定・抹消 ●裁判手続
- 遺言書作成 ●後見手続
- 多重債務の整理・過払請求など
- 会社設立 ●法律相談・登記相談

愛知県司法書士会所属（第1286号）
お気軽に相談ください。 **（相談無料）**

司法書士 福井武男事務所

一宮市新生4丁目4番7号1階
（一宮駅徒歩8分、一宮年金事務所すぐ東）
☎0586-48-4250

http://WW21.tiki.ne.jp/~zab40233/ 福井武男事務所 検索 駐車場有

★広告の内容に関する問い合わせは直接広告主へお願いします。

次回 平成27年7月1日発行